

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第50期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ユビテック
【英訳名】	Ubiteq, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 学
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布三丁目20番1号
【電話番号】	03-5447-6731(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門管掌執行役員 江面 祥行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布三丁目20番1号
【電話番号】	03-5447-6731(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門管掌執行役員 江面 祥行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1,170,730	985,094	1,016,084	1,235,570	1,304,138
経常利益又は経常損失() (千円)	206,026	228,048	244,789	166,026	51,705
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	210,545	289,053	344,276	493,929	49,656
包括利益 (千円)	211,106	288,770	343,715	493,937	49,235
純資産額 (千円)	2,656,308	2,352,662	2,008,946	1,515,008	1,564,244
総資産額 (千円)	2,929,314	2,626,505	2,363,938	1,701,261	1,799,250
1株当たり純資産額 (円)	176.41	156.87	133.59	100.20	103.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	14.23	19.54	23.28	33.39	3.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.1	88.3	83.6	87.1	85.1
自己資本利益率 (%)	7.8	11.7	16.0	28.5	3.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	64.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,027	90,174	358,410	35,657	188,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,355	110,661	275,599	225,313	71,516
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39	15	1	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,718,039	1,517,194	1,434,391	1,244,725	1,361,958
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	80 〔1〕	76 〔1〕	76 〔8〕	81 〔8〕	78 〔5〕

(注) 1 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	910,215	719,317	782,256	1,053,394	1,135,671
経常利益又は経常損失() (千円)	197,926	233,901	258,913	166,033	59,958
当期純利益又は当期純損失() (千円)	199,897	294,443	354,929	493,764	57,668
資本金 (千円)	941,473	941,473	941,473	941,473	941,473
発行済株式総数 (株)	14,791,600	14,791,600	14,791,600	14,791,600	14,791,600
純資産額 (千円)	2,326,803	2,017,483	1,662,553	1,168,788	1,226,457
総資産額 (千円)	2,571,308	2,266,496	1,992,254	1,336,993	1,441,886
1株当たり純資産額 (円)	156.30	136.39	112.40	79.01	82.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	13.51	19.91	24.00	33.38	3.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.9	89.0	83.4	87.4	85.1
自己資本利益率 (%)	8.3	13.6	19.3	34.8	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	55.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	52 〔1〕	53 〔1〕	56 〔7〕	63 〔7〕	63 〔5〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX配当込み) (%)	79.3 (98.6)	87.2 (123.9)	78.3 (155.6)	83.2 (162.0)	71.7 (232.1)
最高株価 (円)	329	305	315	262	300
最低株価 (円)	218	220	232	193	203

- (注) 1 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1977年11月	資本金500万円にてオフィスコンピューターの開発を行うためタウ技研㈱を東京都豊島区に設立。
1979年 9月	本社を東京都千代田区に移転。
1986年 9月	新日本製鐵㈱（現 日本製鉄㈱）の子会社となる。
1993年 4月	液晶プロジェクター用映像エンジン開発。
1994年 4月	本社を東京都文京区に移転。
1998年 4月	ATM機器、両替機用検知ユニットの開発。
1999年 4月	液晶テレビ用映像エンジン開発。
2000年 4月	本社を東京都豊島区に移転。
2001年 4月	㈱インターネット総合研究所の子会社となる。
2001年 6月	決算期を6月に変更。
2002年 4月	株式交換により、㈱インターネット総合研究所の完全子会社となる。
2004年 7月	タウ技研㈱から㈱IRIユビテックに社名変更。
2004年 9月	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月	㈱インターネット総合研究所からユビキタス研究所に関する営業を会社分割により承継。 ISO14001(環境)/9001(品質)認証同時取得。
2005年 6月	㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。 中国香港に子会社(現地法人)Ubiteq HK Ltd.を設立。
2006年 2月	次世代インターネットプロトコル (IPv6) 対応Building eXchange (BX) を製品化。
2006年 8月	㈱日本エンジニアリングシステム (現 ㈱ユビテックソリューションズ) を子会社化。
2007年 3月	子会社 ㈱日本エンジニアリングシステム (現 ㈱ユビテックソリューションズ) がベトナムに子会社 (現地法人) UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. を設立。
2007年11月	オリックス㈱のグループ会社となる。
2007年12月	㈱IRIユビテックから㈱ユビテックへと社名変更。 松下電工㈱ (現 パナソニック㈱) との資本提携実施。
2008年 2月	本社を東京都品川区に移転。
2008年 8月	オリックス自動車㈱カーシェアリングサービス「オリックスカーシェア」用車載システムを開発。
2008年11月	オフィス向けインターネットと設備制御の統合ゲートウェイ「BX-Office」を開発。
2010年 7月	オリックス㈱の子会社となる。
2010年10月	㈱大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、㈱ 大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) へ移行。
2010年12月	SaaS型省エネソリューション「Ubiteq Green Service」(UGS) の提供開始。
2011年 6月	「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」でUGSが特別賞を受賞。
2011年10月	「グリーンITアワード2011」でUGSが経済産業省商務情報政策局長賞を受賞。
2012年12月	「第7回ファシリティマネジメント大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が技術賞を受賞。
2013年 1月	「2012年度省エネ大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が省エネルギーセンター会長賞を受賞。
2013年 7月	㈱東京証券取引所と㈱大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、㈱東京証券取引所JASDAQ (スタン ダード) 市場へ移行。
2013年10月	クラウド型ビデオ会議サービス「CanSee Powered by Vidyio」発売。
2014年 2月	車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発。
2016年 5月	本社を東京都港区へ移転。
2017年 1月	工場設備稼働状況リアルタイム監視システム「IoTキット」発売。
2018年 6月	働き方改革支援ツール「NextWork」発売。
2019年 1月	工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」発売。
2019年 2月	会議室管理サービス「ROOM CONCIER」をリニューアル発売。
2019年 9月	安全衛生見守りサービス「Work Mate」発売。
2020年 2月	ISO/IEC 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) 及びJIP- ISMS517-1.0 (クラウドサービスに 係る情報セキュリティマネジメントシステム) 認証同時取得。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年 9月	安全運転支援サービス「D-Drive」発売。
2022年11月	「第16回 ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2022」AI部門において、「Work Mate」が「働き方改革賞」 を受賞。
2023年12月	「第17回 ASPICクラウドアワード2023」AI部門において、「Work Mate」が「準グランプリ」を受賞、 IoT部門において、「D-Drive」が「社会貢献賞」を受賞。
2025年 5月	Work Mateにおける熱中症予兆検知機能搭載技術「熱中症発症リスク判定システム、熱中症発症リスク判 定プログラム及び熱中症発症リスク判定装置」の特許を取得 (特許第7687918号)。

3 【事業の内容】

当社は、連結子会社1社（株式会社ユビテックソリューションズ（以下、「連結子会社」という。））を有しております。

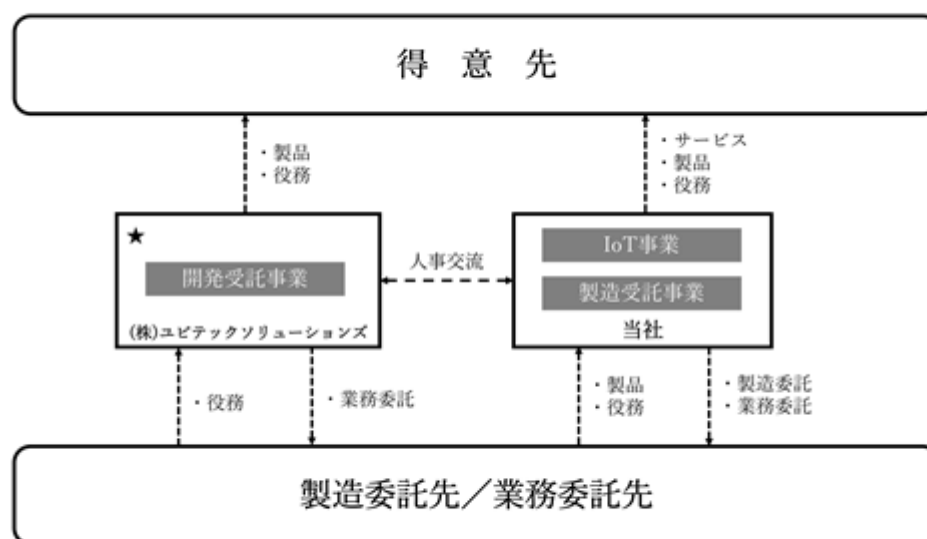
また、親会社はオリックス株式会社であり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権 被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている 金融商品取引所
オリックス株式会社	親会社	57.6	株式会社東京証券取引所 ニューヨーク証券取引所

当社及び連結子会社のセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な子会社
IoT事業	- クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」等） - 通信機能搭載ハードウェア製品（D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等） - Webアプリケーション開発 - IoTインフラの構築・保守運用サービス	—
製造受託事業	- 咬合力計測機器用回路基板の開発・生産 - 通信アミューズメント機器の開発・生産	—
開発受託事業	- 組込み型ソフトウェアの受託開発 - 保険分野向けシステムの受託開発	株式会社ユビテック ソリューションズ

事業の系統図は、次のとおりであります。



★は、連結子会社を示す。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オリックス株式会社(注1)	東京都港区	221,111	金融・リース・ レンタル・不動 産	被所有 57.6	—
(連結子会社) 株式会社ユビテックソリューションズ (注2)(注3)(注4)	東京都港区	50	開発受託事業	95.0	役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社であります。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4 株式会社ユビテックソリューションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	168,466千円
	(2)経常損失（ ）	8,253千円
	(3)当期純損失（ ）	8,433千円
	(4)純資産額	651,286千円
	(5)総資産額	671,009千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及び連結子会社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 新3か年計画の基本方針

当社及び連結子会社は、「人と社会に安全と快適を」の企業理念のもと、「お客さまの健康と安全を守る」、「社会変革と多様性に応じた最適な答えを導き出す」を提供価値とし、事業活動を展開しております。

また、2035年6月期におけるありたい姿として、「リスクをとらえ、備えは先に ～ 未然予防×スマートオペレーションで安全の共創パートナーへ～」を長期ビジョンとして策定しております。

当該ビジョンは、超高齢化の進展や労働力不足の深刻化といった社会課題を背景に、IoT、AI及びデータ活用技術を活用したサービスの提供を通じて、特に重大災害や死亡事故につながる労働災害の未然防止を図るとともに、企業及び労働者の安全・健康の確保及び法令遵守体制の強化に貢献することを目的としております。

さらに、継続的なモニタリング及びフィードバックループによるスマートオペレーションを提供することで、業務効率化の実現を支援し、社会課題の解決と企業の持続的な成長を支援してまいります。

この長期ビジョンの実現に向けた中期的なマイルストーンとして、2026年6月期から2028年6月期までを対象期間とする「ユビテック新3か年計画」を策定しております。本計画では、この3か年を自社SaaSサービスの成長期と位置付け、以下の基本方針を定めております。

インターロックシステムの早期拡販による、D-Driveの基幹事業への成長

社会ニーズに即した、Work Mateの安定成長

自社サービス蓄積データの活用による、第3軸の創出

サービス信頼性・永続性・安全性の確保を目的とした品質管理向上とセキュリティ対策高度化

D&I推進と社員の発想機会創出、エンゲージメント向上

(2) 目標とする経営指標

当社及び連結子会社では、新3か年計画において以下を目標としております。

2026年6月期での営業利益黒字化、2027年6月期での営業キャッシュフロープラス

2028年6月期での売上高1,657百万円、営業利益220百万円の達成

早期復配実現と、従来配当水準への回復

(3) 対処すべき課題

当社及び連結子会社は、新3か年計画の着実な遂行及び目標達成を実現するため、以下の事項を優先的に対処すべき経営課題として認識しております。

企業ニーズと法対応の実態に即した計画策定

当社及び連結子会社は、新3か年計画において「D-Drive」及び「Work Mate」を重点事業として位置づけ、「D-Drive」の基幹事業への成長と「Work Mate」の安定的な成長の実現を基本方針としております。この方針の達成に向けては、顧客ニーズ及び関連法規制の動向を的確に把握し、継続的な機能開発とサービス改善を推進していくことが重要な課題であると認識しております。

顧客ニーズへの対応においては、顧客企業が抱える課題や現場環境を深く理解し、実務に即した利便性及び有効性の高い機能の開発・拡充を進めることで、サービス価値の更なる向上に取り組んでまいります。また、法規制への対応においては、改正道路交通法や改正労働安全衛生規則をはじめとする関連法令の趣旨を的確に捉え、顧客企業における法令遵守体制の強化及び定着を支援していくことが重要であると認識しております。

当社及び連結子会社は、各サービスを通じて法令違反リスクの早期発見及び未然防止に資する機能を提供するとともに、企業のコンプライアンス経営の推進及び法令遵守の実効性向上に貢献してまいります。

営業パートナーシップの強化

当社及び連結子会社は、新3か年計画における経営目標の達成に向けては、「D-Drive」の販売拡大及び販売基盤の強化が重要な課題であると認識しております。

この課題に対応するため、「D-Drive」のパートナー企業であるオリックス自動車株式会社との協業体制をさらに深化させ、営業活動における連携強化を通じて顧客開拓及び販売拡大を推進してまいります。また、アルコールチェック管理システム提供事業者やアルコール検知器メーカーとのシステム連携を拡充することで、パートナーシップの強化と販売チャネルの多様化を図ってまいります。併せて、既存のアルコールチェック管理サービスを利用する顧客企業が当社サービスを円滑に導入できる環境を整備し、導入機会の拡大及び顧客利便性の向上に取り組んでまいります。

蓄積データの活用による事業ポートフォリオの拡大

当社及び連結子会社は、超高齢化社会の進展や労働力人口の減少といった社会課題への対応に向け、当社及び連結子会社が保有するデータ資産を活用した新たなソリューションの創出を重要な課題と認識しております。特に、労働者の体調変化を早期に把握し、職場における事故リスクの低減に資する指標の研究開発を重点的に推進してまいります。

当社及び連結子会社は、これまで「D-Drive」及び「Work Mate」を通じて蓄積した各種データを活用し、人や場所の属性等の多様な観点から分析・検証を進めてまいりました。今後は、職場における事故リスクとの関連が推測される「注意力低下」、「強い眠気」及び「長期疲労」の3つの指標を重点領域として研究開発を推進してまいります。

これらの取り組みにより、社会課題の解決に貢献するとともに、新たな事業機会の創出及び事業ポートフォリオの拡大を図り、新3か年計画の達成につなげてまいります。

サービス拡大に応じた品質管理、サポート体制、セキュリティ対策の強化

当社及び連結子会社は、新3か年計画における経営目標の達成に向け、顧客企業に当社サービスを継続的かつ安心して利用いただくための事業基盤の強化を重要な課題と認識しております。

この課題に対応するため、サービス及びシステムの品質向上に加え、顧客対応業務及びサポート体制の充実並びに情報セキュリティ対策の強化を推進し、信頼性の高いサービス提供体制の構築に取り組んでまいります。具体的には、サービス品質、システム品質及びインシデント対応に関するKPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的な測定及び評価を実施するとともに、その結果を踏まえた継続的な改善活動を通じて、サービス提供品質の向上を図ってまいります。また、これらの取り組みを、当社及び連結子会社が運用する品質マネジメントシステム（ISO 9001）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及びISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC 27017）に基づくマネジメント活動と連携して推進することで、事業基盤の更なる強化及び顧客満足度の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社及び連結子会社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

<サステナビリティに関する基本方針>

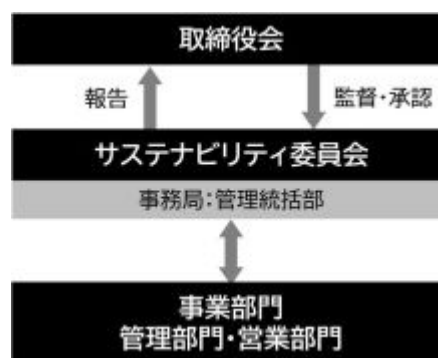
当社及び連結子会社は、企業理念である「人と社会に安全と快適を」のもと、「お客さまの健康と安全を守る」、「社会変革と多様性に応じた最適な答えを導き出す」を提供価値と定めています。お客さまの安全の共創パートナーとなり、事業活動を通じて安全と健康の実現を支援し続けることで、サステナブルな企業経営の実現と社会の発展に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

<サステナビリティ推進体制>

当社及び連結子会社は、サステナビリティに関する取り組みを推進するため、取締役会の監督のもと「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は、代表取締役社長を委員長、常勤監査役をオブザーバー、管理統括部を事務局とし、サステナビリティ関連部門の責任者等で構成しております。同委員会は原則として年2回開催し、マテリアリティ（重要課題）、KPI及び具体的施策の策定並びに進捗状況のモニタリングを行っております。また、当該事項について取締役会に報告し、承認を得ることで、適切なガバナンスのもとサステナビリティ施策を推進しております。

<サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

当社及び連結子会社は、2023年6月に次の5つの事項をサステナビリティに係る「マテリアリティ（重要課題）」として設定し、課題の解決と目標達成に向けて各種取組を進めています。

<当社及び連結子会社におけるサステナビリティ体系図とマテリアリティ（重要課題）>



<基本方針、戦略>

事業活動を通じたサステナビリティへの貢献（マテリアリティ）

当社及び連結子会社は、以下主力サービスの事業活動を通じて、社会課題解決へ貢献をしております。

[D-Drive]

飲酒運転等の危険運転による交通事故が後を絶たない中、道路交通法施行規則の改正で業務使用の自家用自動車における酒気帯び確認が義務化される等、国策としての対策強化が進められています。この社会課題に対し、「D-Drive」は、当社の保有技術を融合し、クラウドサービスによる酒気帯び確認・自動記録や運行管理、デジタルキーによる自動制御等、企業の安全運転管理を包括的に支援しています。技術革新により、安全運転に向けた法令遵守、業務効率化を同時実現し、交通事故のない社会を目指して貢献してまいります。

[Work Mate]

近年、熱中症を含む労働災害の死傷者数は上昇傾向にあり、効率化による省人化、人手不足等を背景に労働安全管理の高度な対策が急務となっています。この社会課題に対し、「Work Mate」は、製造業や建設業等の現場作業者を対象として、バイタル情報のAI・データ活用による熱中症予兆検知機能、危険予知機能及び事故検知機能をクラウドサービスで提供しています。労災事故の未然予防及び早期発見により、お客さまの安全と健

康を実現し、サステナブル経営を支援してまいります。

[カーシェア関連事業]

カーシェアは環境負荷低減、地域活性化の観点から社会課題解決策として注目され、また、ライフスタイルの多様化から、今後も普及拡大が期待されています。当社は、カーシェア用車載機とプラットフォームを提供しており、カーシェア事業運営に必要な車両制御機能や各種車両データの取得等技術支援を行っています。また、普及が進むEV車両へも対応しており、社会課題解決への寄与を高めてまいります。

気候変動：省資源と環境・人権に配慮したものづくり（マテリアリティ）

当社及び連結子会社は、環境マネジメントシステム（ISO 14001）の活動をととした生物多様性の保全や環境との調和、社会課題でもある人権の尊重に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

[省資源、省エネルギー活動の推進]

電力及び紙資源の使用量低減に努め、「ムダな使用"0"」を目指します。また、省資源、省エネルギーに配慮した信頼性の高い製品を提供することにより、低炭素社会の実現に向けた取り組みに貢献してまいります。

[環境と人権に配慮した調達]

当社が行う購買活動においては、環境と人権に配慮した調達により、社会に貢献してまいります。

- 1) サプライヤーの「環境影響」を確認し、遵守先より優先して取引を行います。
- 2) 化学物質含有調査に基づき環境規制に遵守した製品・部品を採用します。
- 3) 当社製造製品の部品に含まれている3TG(タンタル、スズ、タングステン、金)の製錬/精製業者を把握し、武装勢力の資金源とならない部品の採用を行います。

[リサイクル&リユースの推進]

廃棄機会を減少させる取り組みとして、以下の取り組みを行い、社会に貢献してまいります。

- 1) 当社製造製品は、耐用性の高い製品供給を推進いたします。
- 2) 当社提供サービスにおいて利用する製品は、リファビッシュ等による再利用を積極的に行います。

社会：安全で高品質なものづくり（マテリアリティ）

当社及び連結子会社は、品質マネジメントシステム（ISO 9001）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及びISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC 27017）の各マネジメントシステム活動をととした高品質で安全な製品、サービスを提供してまいります。また、事業活動をととして取り扱う顧客の個人情報を厳格に保護します。

[製品品質・製品安全]

当社及び連結子会社は、お客さまに当社サービスを信頼して継続的かつ安心してご利用いただくため、システム品質及びサービス品質の向上に取り組んでおります。

システム品質については、安定的かつ継続的なサービス提供を実現するため、運用体制の整備及び技術基盤の強化を推進しております。また、サービスの稼働率、応答性能及び障害発生時の復旧時間等に関する指標を設定し、定期的なモニタリング及び評価を実施することで、システムの可用性及び信頼性の維持・向上に努めております。

サービス品質については、顧客対応、業務運用及び外部委託先管理等に関する指標を設定し、定期的な評価及び継続的な改善活動を通じて、業務プロセスの品質向上及び顧客満足度の維持・向上に取り組んでおります。また、システム障害その他のインシデント発生時における迅速な復旧対応及び適時・適切な情報提供を行う体制の強化に努め、サービスの安全性及び信頼性の確保に取り組んでおります。

[データセキュリティの確保]

当社及び連結子会社は、クラウドサービス事業者として求められる高水準の安全性及び信頼性を確保するため、サービス提供システム及び業務システムに係る情報セキュリティ対策の継続的な強化を推進してまいります。サービス提供システムにおけるセキュリティ対策としては、システム全体を網羅する多層防御(*1)とゼロトラスト(*2)の組み合わせによる強固なセキュリティ耐性を構築してまいります。また、セキュリティ対策の

実施にあたっては、当社が既に認証を取得しているISMS(*3)の活動におけるリスクアセスメント、対策立案、計画策定により、計画的に実施してまいります。

*1 複数のセキュリティ層を構築して段階的に防御、リスクを軽減する考え方

*2 全てのアクセスを信頼しない前提に立つセキュリティモデル

*3 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及びクラウドサービスに係る情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27017）を指し、いずれも国際規格に基づく認証システム

[顧客プライバシー保護]

「D-Drive」や「Work Mate」等、当社の提供するクラウドサービスは、お客さまからの重要な個人情報をお預かりしてサービスを提供しています。また、当社の各事業を進めるにあたっての取引先や当社従業員の個人情報も日々取扱いを行います。これらの個人情報を取り扱うにあたっては、国内外の関係法令を遵守するとともに、より厳格な社内ルールに基づいたデータの取扱いを行ってまいります。

ガバナンス：ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化と透明性の確保（マテリアリティ）

当社及び連結子会社は、取締役会を経営戦略の決定・実施の主軸とし、意思決定の迅速化を図り、事業環境にスピーディーな対応をすべく組織体制の整備を行っております。また、当社は公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性を一層高めてまいります。

[取締役会の活動状況の開示]

開催頻度、具体的な検討内容、個々の取締役の出席状況等を追加開示します。個々の取締役会の出席状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会の活動状況」をご参照ください。

[内部統制の強化]

内部監査チームを中心として、当社及び連結子会社における法令や社内規程の遵守状況、職務執行の内容及びその手続きの妥当性、有効性を監視するとともに、内部統制システムが適切に運営されているかどうかのモニタリングを行います。

[内部監査の実効性確保]

原則年2回、内部監査結果を代表取締役に加えて取締役会と監査役会へ直接報告するデュアルレポーティングラインを構築しています。

< 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略 >

人的資本：人材開発とダイバーシティ＆インクルージョンの推進（マテリアリティ）

[人材開発と社内環境整備]

事業・エクスパティーズの転換と定着を着実に実行するとともに、次の項目を重点テーマとして社内環境整備を行い、将来の顧客ニーズや社会変化に対応し、持続的な価値創造を実現する多様な人材の育成を目指してまいります。

重点テーマと社内環境整備

1) マインドセット（企業理念及び提供価値の浸透）

企業理念と提供価値の理解、浸透を深め、より社会への貢献実感に繋がる風土づくりを行います。

2) 事業・エクスパティーズ転換に伴うリスクリリング

ハードウェア量産を中心としたビジネスモデルから、SaaS型ビジネスへの転換を推進するため、AI活用やIoTアプリケーション開発など、新たなスキル習得の機会を創出します。また、従業員一人ひとりの有るスキルを可視化・数値化し、強化目標を設定したうえで、eラーニングを活用したOFF-JT（職場外研修）の機会を提供します。併せて、資格取得支援制度の活用を促進し、事業変革に必要な専門性の強化を図ります。

3) 持続的成長に向けた技能承継とマネジメントスキル向上

事業環境の変化に対応し、持続的な成長を実現するため、ハードウェア開発・量産で培った技術や顧客対応ノウハウを組織の資産として蓄積・共有し、次世代人財への技能承継を推進します。技術文書の整備、OJTの実施、部門横断でのナレッジ共有を通じて、属人化の解消と組織力の強化を図ります。

また、組織を牽引する管理職・リーダー層に対しては、目標管理、人財育成、コーチング、プロジェクトマネジメントなどのマネジメントスキル向上の機会を提供します。組織運営能力の強化を通じて、多様な人財が能力を発揮できる環境を整備し、生産性向上と事業成長の実現を目指します。

[ダイバーシティ & インクルージョンの推進]

当社及び連結子会社では、従業員の多様性を尊重し、働きがいを持って能力を発揮できる環境を構築します。これにより、多様な視点で新しい発想とリスク予見を生み出していくことを目指します。特に、会社の意思決定に参画する女性リーダーの育成に注力します。

(3) リスク管理

当社及び連結子会社は、サステナビリティに関する課題を把握し評価するため、次のとおり、マテリアリティごとにリスク・機会を特定しています。特定したリスクと機会に対しては、サステナビリティ推進体制のもとでKPI・具体策を策定し、施策実行状況やKPI達成状況のモニタリングを行っています。さらに、サステナビリティ委員会から当該内容を取締役に報告し、取締役会が取り組み状況の監督・指導を行っております。

< 凡例 > ● ...リスク ○ ...機会

マテリアリティ	リスクと機会
事業活動を通じたサステナビリティへの貢献	● ...品質低下、債務不履行による信用失墜 ○ ...安全衛生に係る価値提供による顧客獲得
省資源と環境・人権に配慮したものづくり	● ...委託先の不正、不祥事による信用失墜、企業価値の下落 ○ ...社会的信用力の向上による企業価値向上
安全で高品質なものづくり	[製品品質・製品安全] ● ...品質偽装等の不正による信用失墜 ○ ...高品質なものづくりによるブランド向上と顧客獲得 [データセキュリティの確保、顧客プライバシー保護] ● ...情報漏洩等の重大事故発生による信用失墜 ○ ...セキュリティ意識の高い顧客の取り込み
人財開発とダイバーシティ & インクルージョンの推進	● ...人財確保の競争激化による経営への影響 ○ ...持続的な価値創造を実現する多様な人財育成
ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化と透明性の確保	● ...社会的信用力の低下 ○ ...企業価値向上、経営透明性向上

(4) 指標・目標・実績

当社及び連結子会社では、次のとおり、マテリアリティごとに指標と目標KPIを定めております。なお、各指標・目標KPIに対する当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

マテリアリティ		指標と目標KPI	実績（当連結会計年度）
マテリアリティ 事業活動を通じたサステナビリティへの貢献		顧客への提供サービスに係わる事故発生ゼロ	顧客からの事故発生報告なし
マテリアリティ 省資源と環境・人権に配慮したものづくり		オフィス使用電力量 前三期平均売上比1.5%減（目標値：17,099 kWh/億円）	13,180 kWh/億円
		紙使用枚数 前三期平均売上比1.5%減（目標値：5,956 枚/億円）	3,682 枚/億円
		産業廃棄物排出量 前三期平均売上比以下（目標値：0.13 t/億円）	0.07 t/億円
		環境関連の法令違反・行政処分、健康被害発生ゼロ	環境関連の法令違反等の社内外からの報告なし
マテリアリティ 安全で高品質なものづくり	製品品質・製品安全	重大品質問題発生ゼロ	重大品質問題なし
	データセキュリティの確保	重大インシデント発生ゼロ	重大インシデントなし
	顧客プライバシー保護	エンフォースメント発生ゼロ	エンフォースメントなし
マテリアリティ ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化と透明性の確保		不正、不祥事発生ゼロ	不正、不祥事なし

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

マテリアリティ		指標と目標KPI	実績（2026年6月末時点）
マテリアリティ 人財開発とダイバーシティ＆インクルージョンの推進		女性管理職比率を2030年6月期末に30%へ引き上げる	女性管理職比率：25%
		性別ごとの管理職比率の男女差均衡を図る	全男性従業員に占める男性管理職の割合：38% 全女性従業員に占める女性管理職の割合：32%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 保有技術に関するリスク

当社及び連結子会社は、これまで蓄積してきた技術及びノウハウを活用し、市場環境や顧客ニーズの変化を見据えたサービス及び製品の開発・提供を行っております。当社及び連結子会社では、提供するサービス及び製品の機能強化並びに研究開発活動を継続的に推進しておりますが、IT分野は技術革新のスピードが速く、予想を上回る技術革新や代替技術・代替サービスの出現、技術標準の変化等が発生し、これらへの適切な対応が遅れた場合には、当社及び連結子会社の競争力が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入・生産・品質管理に関するリスク

仕入について

当社及び連結子会社は、製品の製造に必要な部材を複数の外部取引先から調達しております。使用する部材の一部については、業界全体の需要増加、原材料価格の高騰及び為替変動等により調達コストが上昇する可能性があります。特に半導体については価格変動や需給変動の影響を受けやすく、これらの要因により調達コストが増加した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部材に品質上の問題や不具合が発生した場合、又は必要な部材を適時に確保できずに納期遅延が発生した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、既存仕入先との連携強化に加え、新規調達先の開拓や調達仕様の見直しを進めることにより、調達リスクの低減に努めております。

生産について

当社及び連結子会社は、自社工場を保有せずに製造を外部委託するファブレス生産体制を採用しており、製品の特性に応じて、国内外の製造委託先を活用し、効率的かつ機動的な生産及び調達を行っております。

現在は、国内の製造委託先に生産を集約しておりますが、安定的な生産ラインの確保及び製造品質の維持・向上が重要であることから、製造委託先の選定にあたっては、生産能力や品質管理体制等を十分に評価するとともに、技術指導等を徹底しております。

しかしながら、製造委託先において自然災害、事故、人員不足その他製造活動に支障を来す事象が発生した場合、又は製造に影響を及ぼす法規制等が新たに導入された場合には、生産計画や製品供給に遅延が生じる可能性があります。その結果、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社及び連結子会社は、ISO 9001の認証に基づく品質マネジメント体制のもと、製品の設計・製造及び品質管理を行っております。しかしながら、自社製品を含む新製品の開発に注力していることから、将来にわたり全ての製品について欠陥の発生を完全に防止できる保証はありません。万が一、製品の欠陥や品質上の問題に起因して製造物賠償責任請求等が発生した場合には、対応費用の発生や信用低下等により、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売に関するリスク

当社及び連結子会社は、IoT事業において、ハードウェア及びソフトウェアの両面から新たな技術・サービスの開発及び販売を推進しております。しかしながら、当社及び連結子会社が有する技術やノウハウについて、大手メーカー等による独自開発や内製化が進展した場合には、市場環境の変化により当社及び連結子会社の競争優位性が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社及び連結子会社は、既存市場への参入に加え、新たな市場の創出を見据えた事業展開を進めております。そのため、市場規模や顧客ニーズ、市場形成の時期等には不確実性が伴います。市場動向の把握や事業領域及び顧客層の拡大に努めておりますが、想定どおりに市場が形成されない場合や需要の拡大が進まない場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、新サービスや新システムについては、市場への浸透や顧客への定着に想定以上の期間を要する場合があります。その結果、開発投資の回収期間が長期化するなど、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等の導入や変更に関するリスク

当社及び連結子会社は、製造物責任法（PL法）をはじめ、有害物質や廃棄物等に関する環境関連法令その他事業活動に係る各種法令及び規制の適用を受けております。当社及び連結子会社は、これらの法令及び規制を遵守して事業活動を遂行しておりますが、法令の改正又は新たな規制の導入等により追加的な対応や費用負担が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社及び連結子会社は、他社製品と差別化できる技術及びノウハウを蓄積しておりますが、その全てを知的財産権により完全に保護することは困難な状況にあります。そのため、保有する技術、ノウハウ及び知的財産権が流出又は侵害される可能性があるほか、他社の知的財産権を侵害する可能性があります。当社及び連結子会社は、弁護士及び弁理士等の専門家の協力を得ながら、適切な契約の締結による権利義務の明確化や第三者の知的財産権に関

する調査等を実施しております。しかしながら、第三者から損害賠償請求や訴訟等を提起された場合には、当社及び連結子会社の財政状態及び業績に影響を及ぼすとともに、社会的信用が低下する可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

当社及び連結子会社は、大規模な自然災害や新型コロナウイルスの拡大等に備え、事業継続計画（BCP）や対応マニュアル等を整備しております。しかしながら、これらの事象の発生により人的・物的被害が生じ、事業活動の継続や復旧に支障を来した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害に関するリスク

当社及び連結子会社の事業は、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存していることから、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO/IEC 27001（ISMS）及び ISO/IEC 27017（ISMSクラウドセキュリティ）の認証を取得し、障害時の体制整備やセキュリティシステムの強化等、様々な対策を講じておりますが、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、大規模自然災害、サイバー攻撃等により、重大なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材に関するリスク

人材の確保について

当社及び連結子会社の事業拡大には、アナログ回路設計、制御・組込み・ファームウェア開発等の技術開発を担う人材に加え、クラウドサービスの提供に必要なクラウド技術に関する豊富な知識と経験を有するエンジニアの確保が不可欠であります。しかしながら、当社及び連結子会社が必要とする専門性や経験を有する人材は限られており、人材獲得競争は厳しい状況にあります。当社及び連結子会社は、採用活動の強化、教育研修制度の充実、資格取得支援等を通じて、優秀な人材の確保及び育成に取り組んでおりますが、必要な人材を計画どおりに確保できない場合や、在籍する人材が流出した場合には、技術開発や事業展開に支障を来し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社及び連結子会社は2026年6月30日現在、役員10名及び従業員78名と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後も企業の成長に合わせた適切な内部管理体制の強化が必要になると考えておりますが、事業の拡大及び人員の増加に適切に対応できなかった場合には、当社及び連結子会社の事業運営に支障を来し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社及び連結子会社は、2021年6月期より2025年6月期まで連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2023年6月期以降は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在すると認識しておりました。

このような状況を解消すべく、当社及び連結子会社は、パートナー企業との連携強化及び販売体制の拡充を通じて導入企業数の拡大を図るなど、持続的な収益基盤の確立と収益性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において営業利益49百万円、経常利益51百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益49百万円を計上し、収益基盤の改善が進展したことから、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は解消したと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や継続的な賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善に加え、設備投資やインバウンド需要の拡大に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、企業においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進や業務効率化への取り組みが継続するとともに、生成AIをはじめとする先端技術の活用拡大を背景として、IT投資需要は堅調に推移いたしました。一方で、中東情勢やウクライナ情勢などの地政学的リスクや米国の通商政策の動向、中国経済の先行き懸念など、不確実性の高い状況が継続しており、景気の先行きについては引き続き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社及び連結子会社は、2025年8月に策定した2026年6月期から2028年6月期までの「ユビテック新3か年計画」に基づき、この3か年を自社SaaSサービスの成長期と位置づけ、「インターロックシステムの早期拡販による、D-Driveの基幹事業への成長」、「社会ニーズに即した、Work Mateの安定成長」、「自社サービス蓄積データの活用による、第3軸の創出」等を基本方針として、営業利益の黒字化と営業キャッシュフローの改善に向けた各種取り組みを推進しております。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,304百万円（前年同期比5.5%増加）、営業利益は49百万円（前年同期は営業損失167百万円）、経常利益は51百万円（前年同期は経常損失166百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は49百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失493百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

IoT事業

IoT事業は、「D-Drive」及び「Work Mate」の販売が順調に推移したことで増収増益となり、当連結会計年度においては、売上高1,024百万円（前年同期比20.6%増加）、セグメント利益277百万円（前年同期はセグメント利益57百万円）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、歯科診療向け咬合力計測機器用回路基板が前年同期に比べ需要が減少したことで減収減益となり、当連結会計年度においては、売上高110百万円（前年同期比44.3%減少）、セグメント利益37百万円（前年同期はセグメント利益50百万円）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社の㈱ユビテックソリューションズにおける受託開発案件が減少したことで減収減益となり、当連結会計年度においては、売上高168百万円（前年同期比9.8%減少）、セグメント損失11百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産の状況)

当連結会計年度末の資産合計は1,799百万円となり、前連結会計年度末から97百万円増加しております。主な内容としましては、現金及び預金が117百万円、無形固定資産が63百万円、投資その他の資産が21百万円増加しており、売掛金及び契約資産が40百万円、製品19百万円、商品8百万円、原材料及び貯蔵品が22百万円、流動資産その他が14百万円減少しております。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は235百万円となり、前連結会計年度末から48百万円増加しております。主な内容としましては、買掛金が14百万円、契約負債が69百万円増加しており、電子記録債務が17百万円、未払金が27百万円減少しております。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は1,564百万円となり、前連結会計年度末から49百万円増加しております。主な内容としましては、親会社株主に帰属する当期純利益49百万円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて117百万円増加し、1,361百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は188百万円（前連結会計年度は35百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益51百万円、売上債権の減少40百万円、棚卸資産の減少51百万円、未払金の減少27百万円、契約負債の増加69百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は71百万円（前連結会計年度は225百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出68百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、該当事項はありません。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
IoT事業	542,259	9.0
製造受託事業	74,079	50.3
開発受託事業	134,236	4.1
合計	750,574	15.2

(注) 金額は製造原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
IoT事業	1,284,772	+13.6	610,675	+74.1
製造受託事業	110,890	44.3	-	-
開発受託事業	164,581	+2.0	4,245	47.8
合計	1,560,244	+4.6	614,920	+71.4

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IoT事業	1,024,781	+ 20.6
製造受託事業	110,890	44.3
開発受託事業	168,466	9.8
合計	1,304,138	+ 5.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
積水ハウス(株)	281,281	22.8	381,452	29.2

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社及び連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社及び連結子会社は、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしております。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、企業理念である「人と社会に安全と快適を」のもと、「お客さまの健康と安全を守る」、「社会変革と多様性に応じた最適な答えを導き出す」を提供価値と定めており、IoTイノベーション室が中心となり各開発部門とも連携を行い、顧客提供価値の最大化を追求することを基本方針に新技術の開発に努めております。

当連結会計年度における当社及び連結子会社が支出した研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) IoT事業

作業者の安全見守りサービス「Work Mate」は、労働災害の未然防止を目的として、熱中症予兆検知機能等を提供しております。従来の安全見守りサービスが、事故や異常発生後の早期検知を主な機能としていたのに対し、「Work Mate」は、バイタルデータ及び活動量データを基に算出した客観的な指標により危険の兆候を検知し、事故の事後対応ではなく事前予防を実現する点が、本サービスの大きな特徴であります。

現在は、既に実装済みの熱中症予兆検知機能をはじめとする各種危険予知指標については、蓄積されたデータを活用した効果検証を継続し、検知対象の拡大及び精度向上に取り組んでおります。また、リアルタイムでの危険予知に加え、長期の体調変化を捉えた早期異常検知分析を行うことで、職場における事故リスクの低減に資する指標の研究開発を重点的に推進しております。さらに、これまで「D-Drive」及び「Work Mate」を通じて蓄積してきた各種データを活用し、人や場所の属性等の多様な観点から分析、検証を進めてまいりました。今後は、職場における事故リスクとの関連が推測される「注意力低下」、「強い眠気」及び「長期疲労」の3つの指標を重点領域として研究開発を推進してまいります。

引き続き、当社及び連結子会社では、労働災害・健康の危険予知をテーマに精度向上とターゲット拡大を行い、付加価値の高いサービス提供に向けた開発活動に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は17百万円であります。

(2) 製造受託事業

該当事項はありません。

(3) 開発受託事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は71百万円で、主にIoT事業で使用するソフトウェア等に投資しております。

なお、報告セグメントごとの設備投資額は、IoT事業で69百万円、報告セグメントに属さない全社で2百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	IoT事業、製造受託事業、 全社	本社機能	-	2,324	63,592	65,917	63〔5〕

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額の「その他」はソフトウェア等であります。
3 建物は賃借しており、年間賃借料は49,668千円であります。
4 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（2）国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	その他	合計	
株式会社ユビテック ソリューションズ	本社 (東京都港区)	開発受託事業	本社機能	368	-	368	15〔0〕

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 建物は賃借しており、年間賃借料は7,095千円であります。
3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,791,600	14,791,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	14,791,600	14,791,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2019年6月30日(注)	2,000	14,791,600	394	941,473	394	655,375

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	15	13	15	5	2,139	2,188	-
所有株式数 (単元)	0	71	20,982	85,994	835	172	39,841	147,895	2,100
所有株式数 の割合(%)	0	0.05	14.19	58.15	0.56	0.12	26.94	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	8,527,200	57.64
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	673,000	4.54
糸谷 輝夫	広島県広島市	650,900	4.40
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	598,700	4.04
株式会社DMM . com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	442,400	2.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	276,839	1.87
後和 信英	和歌山県和歌山市	213,000	1.44
綾部 利華	広島県広島市	203,200	1.37
市嶋 朋子	東京都町田市	150,000	1.01
叶 毓菁	広島県広島市	126,300	0.85
計		11,861,539	80.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,789,500	147,895	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	14,791,600	—	—
総株主の議決権	—	147,895	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけ、利益配分につきましては将来の事業展開や経営環境の変化に対応するため、内部留保に留意しつつ安定的な配当を行うことを念頭に置き、業績に応じて総合的に決定することを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績動向や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただくことといたしました。

また、次期の配当につきましては、今後も引き続き収益改善に努めてまいりますが、業績や財務状況等の先行きが不透明であることから、現時点では未定といたします。

なお当社は、「取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会を経営戦略の決定・実施の主軸とし、意思決定の迅速化を図り、事業環境にスピーディーな対応をすべく組織体制の整備を行っております。この組織体制の整備がコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと考えております。また、当社は公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性を一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、2026年9月25日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。
- ・取締役会は、2026年9月25日現在、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・業務執行については、取締役会を随時開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても報告、議論し、対策等を検討しております。取締役会には監査役も出席し、適切に経営判断がなされているかの監視が行われております。また、常勤の取締役及び監査役を含めた経営会議・業務執行会議を原則として毎月複数回開催し、指示の徹底と情報の共有化を図っております。また、取締役会への付議事項は全て経営会議において事前に検討を行っております。

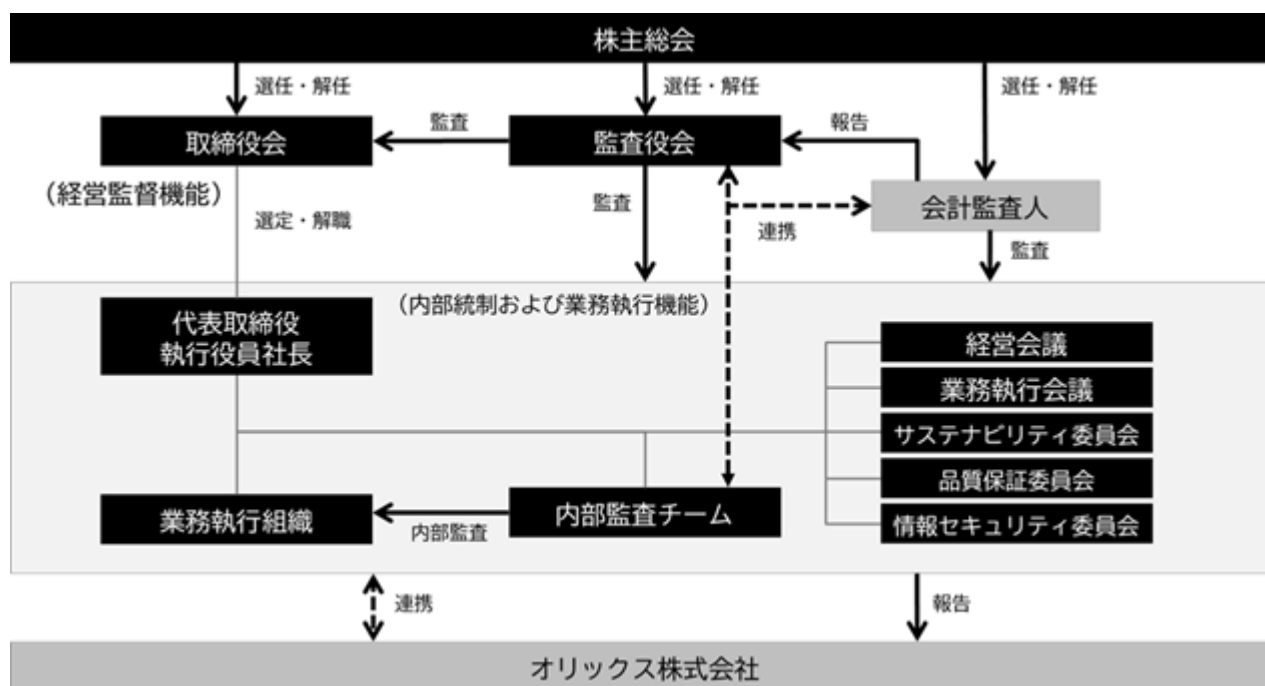
ロ．当該体制を採用する理由

当社では、7名の取締役のうち2名は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であり、3名の監査役のうち2名は会社法第2条第16号に規定する社外監査役となっております。各監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査しております。社外取締役、社外監査役はその知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要事項については必要に応じ、経営会議・業務執行会議で十分協議したうえで取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状及び会社規模を踏まえた望ましい体制を検討してまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります(〇 は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	業務執行会議
代表取締役社長	池田 学				
取締役	萩原 英樹	○		○	○
取締役	羽鳥 敦久	○		○	○
取締役	内藤 進	○			
取締役	小川 王剛	○			
社外取締役	中澤 仁	○			
社外取締役	早野 順一郎	○			
監査役	相田 佳隆	○		○	○
社外監査役	大月 将幸	○	○		
社外監査役	井上 智英子	○	○		

当社における会社の機関・内部統制等の関係



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況に合わせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、管理統括部及び内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として「ユビテック コンプライアンス・ホットライン」又は「オリックスグループ コンプライアンス・ホットライン」を利用するものとする。

ロ．取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は代表取締役のもと管理統括部が行うものとする。また、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ．取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ．当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、管理統括部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社である

オリックス株式会社のグループガバナンスの諸規則に基づき当社及び子会社における法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。なお、当社と子会社間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

ヘ．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、これを確保する。

ト．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ユビテック コンプライアンス・ホットライン」及び「オリックスグループ コンプライアンス・ホットライン」への通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

チ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な使用人からのヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は、代表取締役1名及び取締役6名の合計7名で構成されております。なお、当事業年度末現在の議長は代表取締役社長池田学であります。当事業年度中は代表取締役の異動に伴い、2025年9月25日までは前代表取締役社長大内雅雄が、同日以降は代表取締役社長池田学が議長を務めました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
前代表取締役社長	大内 雅雄	1	1
代表取締役社長	池田 学	5	5
取締役副社長（退任）	前川 淳	1	1
取締役（就任）	萩原 英樹	5	5
取締役（就任）	羽鳥 敦久	5	5
取締役	佐藤 厚範	6	6
取締役（退任）	上谷内 祐二	1	1
取締役（就任）	内藤 進	5	5
社外取締役	中澤 仁	6	6
社外取締役	早野 順一郎	6	6
監査役	相田 佳隆	6	6
社外監査役	大月 将幸	6	6
社外監査役	井上 智英子	6	6

取締役会における具体的な検討内容として、決算（四半期含む）関連、中期経営計画及び予算の策定、設備投資、サステナビリティ等、法令で定められた事項や経営に関する重要事項についての審議及び協議を行いました。これらの審議等を通じて適時・適切に業務執行状況の報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、責任限定契約を締結しています。その概要につきましては、会社法第427条に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、金120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 （ 役員のうち女性の比率10% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	池田 学	1965年 1月16日	1987年 4月	オリックス(株) 入社 2002年 1月 オリックス・クリエイト(株) 取締役 2012年 3月 オリックス自動車(株) レンタカー営業本部 副本部長 2016年 8月 同社 執行役員 2021年 1月 同社 常務執行役員 2023年 3月 同社 専務執行役員 2025年 9月 当社 代表取締役社長（ 現任 ） (株)ユビテックソリューションズ 代表取締役社長（ 現任 ）	(注) 3	-
取締役	萩原 英樹	1973年 3月 6日	1997年 4月	オリックス(株) 入社 2018年 3月 同社 横浜支店 支店長 2020年 1月 同社 神奈川ブロック ブロック長 兼 横浜支店 支店長 2022年 6月 同社 事業開発部 ONEエネルギー(株) 取締役 2025年 3月 当社 出向 2025年 9月 当社 取締役、営業・広報マーケティング部門管掌執行役員（ 現任 ）	(注) 3	-
取締役	羽鳥 敦久	1976年 3月19日	1997年 4月	國洋電機工業(株) 入社 2004年12月 (株)IRIユビテック（ 現 ユビテック ） 入社 2018年11月 当社 第1技術部 部長 2021年 7月 当社 新規事業開発部 部長 2022年 2月 当社 技術管掌役員補佐 兼 新規事業開発部 部長 2024年 1月 当社 技術管掌役員補佐 2024年 9月 当社 技術部門管掌執行役員（ 現任 ） 2025年 9月 当社 取締役（ 現任 ）	(注) 3	5,200
非常勤取締役	中澤 仁	1975年 5月21日	2003年 4月	日本学術振興会特別研究員 2003年 7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 専任講師 2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 講師 2008年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 2013年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2017年 9月 当社 取締役（ 現任 ） 2019年 4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授（ 現任 ） 2026年 6月 一般社団法人情報処理学会 理事（ 現任 ）	(注) 3	-
非常勤取締役	早野 順一郎	1955年 7月17日	1981年 4月	九州大学医学部精神身体医学講座 研修医 1984年 4月 名古屋市立大学 医学部第三内科学教室 助手 1990年11月 米国Duke大学 行動医学研究所 客員研究員 1992年 4月 名古屋市立大学 医学部 講師 1999年 4月 同大学 医学部 助教授 2003年 4月 同大学 大学院・医学研究科 特任教授 2007年 1月 同大学 大学院・医学研究科 教授 2019年 4月 同大学 医薬学総合研究室（ 医学 ） 教授 2020年10月 (株)ハートビートサイエンスラボ 代表取締役 兼 CEO（ 現任 ） 2021年 4月 名古屋市立大学 医薬学総合研究院（ 医学 ） 名誉教授 2022年 9月 当社 取締役（ 現任 ）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数(株)
非常勤 取締役	内藤 進	1967年 7 月 4 日	1990年 4 月 2011年10月 2013年 3 月 2016年 1 月 2019年 1 月 2023年 1 月 2024年 1 月 2025年 1 月 2025年 9 月	オリックス(株) 入社 同社 環境エネルギー部長 同社 事業法人営業部長 同社 東京営業本部 副本部長 オリックス自動車(株) 専務執行役員 同社 執行役員副社長 オリックス(株) グループ執行役員（現任） オリックス自動車(株) 代表取締役社長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
非常勤 取締役	小川 王剛	1980年 6 月16日	2003年 4 月 2021年12月 2022年12月 2024年 3 月 2026年 3 月 2026年 9 月	オリックス(株) 入社 東京コンサルティング(株) 監査役 同社 取締役 オリックス(株) 新規事業開発部長 同社 国内事業推進部副部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
監査役	相田 佳隆	1962年 5 月16日	1988年 4 月 2005年 7 月 2007年 9 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2021年 1 月 2023年 3 月 2024年 6 月 2024年 9 月	(株)大京 入社 同社 経理部副部長 同社 グループ経営企画部副部長 同社 グループ経営企画部室長 同社 グループ経理部長 オリックス不動産(株) 大京ユニット経理部部长 同社 大京ユニット経理部業務推進役 当社 顧問 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
非常勤 監査役	大月 将幸	1970年12月 6 日	1991年10月 1995年 3 月 2005年10月 2010年 1 月 2016年 6 月 2020年 4 月 2020年 9 月 2021年 6 月	中央新光監査法人 入所 公認会計士登録 弁護士登録 中央弁護士法人 設立 代表社員（現任） (株)NHKブラネット 監査役 (株)NHKエンタープライズ 社外監査役（現任） 当社 監査役（現任） 公益財団法人日本尊厳死協会 監事（現任）	(注) 4	1,000
非常勤 監査役	井上 智英子	1982年 2 月14日	2016年 1 月 2020年 8 月 2022年10月 2024年 3 月 2024年 5 月 2024年 9 月 2026年 6 月	有限責任 あずさ監査法人 入所 公認会計士登録 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合 同会社（現 合同会社デロイト トーマツ）入社 井上会計事務所 開業 税理士登録 当社 監査役（現任） (株)ライフドリンク カンパニー 社外取締役（監査等 委員）（現任）	(注) 4	-
計						6,200

- (注) 1．取締役 中澤仁及び早野順一郎は、社外取締役であります。
- 2．監査役 大月将幸及び井上智英子は、社外監査役であります。
- 3．取締役の任期は、2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．監査役の任期は、2024年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の中澤仁は慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役の早野順一郎は、長年にわたり生体情報学の研究に従事し豊富な知見を有しており、当社製品の安全支援サービスにおいて、バイタルデータの高度利用による今後の付加価値向上と事業発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は株式会社ハートビートサイエンスラボの代表取締役兼CEOであります。同社と当社の間取引関係はあるものの、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

社外監査役の大月将幸は、弁護士及び公認会計士の資格を有し、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の井上智英子は、公認会計士及び税理士の資格を有し、製造業、小売業、放送業と幅広い業種の監査、財務デューデリジェンスの経験から得られた知見を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。当社と同氏の間には一切の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針の内容

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を特段定めてはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、代表取締役及び取締役との直接的な利害関係が無く、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有し、期待される機能及び役割を全うでき得る人物を選任することを基本的な方針としております。なお、社外取締役の中澤仁、早野順一郎、社外監査役の大月将幸、井上智英子は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査チームや会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、監査役会を通じて内部監査チーム、会計監査人と情報の共有化を行っており、適宜、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成される監査役会が定める監査方針等に則り、取締役会に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と連携をとりながら、調査、評価することで、監査機能を強化しております。

監査役会は各業務執行取締役及び重要な使用人から適宜個別ヒアリングを行っており、監査法人、代表取締役とも定期的な意見交換会を実施しております。

社外監査役の大月将幸氏は弁護士及び公認会計士であり、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の井上智英子氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
相田 佳隆	14回	14回
大月 将幸	14回	14回
井上 智英子	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意、監査上の主要な検討事項（KAM）の選定についての意見交換等があります。

また、監査役の活動としては、監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席、常勤監査役による重要書類の閲覧、また、取締役及び従業員からのヒアリング等を実施しております。会計監査人との連携については、全監査役が、直接、意見交換、情報交換を実施しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき社内全部門に対する業務監査を実施し、その結果につき都度、監査役会等に報告しております。また、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査チームとの定期的な情報交換等を実施しております。

社外監査役の活動としては、月次で行われる監査役会に出席して常勤監査役から監査報告を受け、社内の状況をヒアリングしております。また、取締役会に出席して各々の専門的知見を活かした社外役員としての立場で意見を述べております。会計監査人とは、直接の面談を通じて意見交換、情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長に直結する内部監査チームが管轄しており、1名で構成されております。監査役は、内部監査チーム職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。

内部監査チームは、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。

また、監査役に対し、内部監査の方針と実施計画や内部監査の結果を報告するとともに、随時意見の交換を行っており、内部監査結果については、原則年2回、代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会に対しても直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

なお、会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、期中レビュー報告及び監査報告の聴取、棚卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として普賢監査法人と監査契約を結んでおります。

- a. 監査法人の名称 : 普賢監査法人
- b. 継続監査期間 : 1年間
- c. 業務を執行した公認会計士 : 業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉
- d. 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士6名 会計士試験合格者1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を総合的に勘案し監査法人を評価する方針としておりま

す。普賢監査法人を選定した理由としましては、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等も含めて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

また、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第49期連結会計年度及び第49期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第50期連結会計年度及び第50期事業年度 普賢監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2025年9月25日（第49回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2003年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年9月25日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人の監査継続期間が長期にわたることや、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を行いました。会計監査人の交代により、新たな視点での監査が期待できるとともに、普賢監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,425	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,425	-	19,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

方針は特に定めてはおりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法及び監査内容の適切性を確認した結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役報酬等の額は、職責や経営への貢献度を勘案しガイドラインに基づき決定しております。

取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。決定方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会にて決議された限度内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることと定めております。なお、当決議時において、取締役の人数は5名、監査役の人数は2名でありました。

取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものと定めております。当連結会計年度の報酬額の決定については、2025年9月25日開催の取締役会の決議により代表取締役社長池田学に決定を一任しております。また、池田学に委任した理由につきましては、代表取締役として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うには最も適していると判断していることによります。

取締役会としても、代表取締役による当該決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度を適切に評価してなされたものと考えことから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,876	26,876	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,496	5,496	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」に記載のとおりであります。

従業員給与等の決定方針

当社及び連結子会社の従業員の給与は、市場水準を踏まえ、各従業員が担う役割及び職責に応じた段階的な給与体系に基づき決定しております。

当該給与体系の下、従業員を公正に処遇するとともに、従業員のモチベーション向上を図ることを目的として人事評価制度を運用しております。当該制度では、各事業年度の開始時に従業員ごとに年間目標を設定し、事業年度終了後にその達成状況を評価しております。当該評価結果に基づき各従業員の貢献度を評価し、その結果を翌事業年度の給与に反映しております。

また、市場水準及びその動向、採用競争力の強化、従業員エンゲージメントの向上並びに物価上昇等の社会経済環境の変化を総合的に勘案し、給与体系の見直しを適時実施することで、適正な給与水準の維持及び向上に努めております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IoT事業	31〔1〕
製造受託事業	5〔0〕
開発受託事業	14〔0〕
全社共通	28〔4〕
合計	78〔5〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
63	42.7	9.1	5,680	0.58

セグメントの名称	従業員数(名)
IoT事業	31〔1〕
製造受託事業	5〔0〕
開発受託事業	0〔0〕
全社共通	27〔4〕
合計	63〔5〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、小数点以下切り捨てとします。

労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

該当事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注1)	男性の育児休業等取得率(注2)	男女の賃金の格差(注3)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社ユビテック	26.9%	100%	86.4%	85.3%	97.2%
株式会社ユビテックソリューションズ	0.0%	-	82.5%	85.1%	73.7%

- (注) 1 管理的地位にある労働者の定義は、当社独自の等級制度において管理職相当として位置付けている従業員を対象としており、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における管理職の定義とは異なります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性の育児休業等取得率は、当連結会計年度中に育児休暇等の取得権利を有した人数に対する取得率であります。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度及び第49期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第50期連結会計年度及び第50期事業年度 普賢監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,244,725	1,361,958
売掛金及び契約資産	196,610	156,219
電子記録債権	536	422
商品	9,707	1,398
製品	79,174	59,421
仕掛品	429	121
原材料及び貯蔵品	78,256	55,369
その他	58,912	44,276
流動資産合計	1,668,352	1,679,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,671	32,671
減価償却累計額	32,671	32,671
建物及び構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	278,843	278,732
減価償却累計額	278,270	276,040
工具、器具及び備品（純額）	572	2,692
有形固定資産合計	572	2,692
無形固定資産		
その他	-	63,592
無形固定資産合計	-	63,592
投資その他の資産		
その他	32,336	53,777
投資その他の資産合計	32,336	53,777
固定資産合計	32,909	120,062
資産合計	1,701,261	1,799,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,120	25,027
電子記録債務	31,018	13,920
未払金	52,384	24,959
未払法人税等	8,018	9,104
賞与引当金	886	741
契約負債	33,630	102,821
その他	45,112	53,348
流動負債合計	181,170	229,923
固定負債		
退職給付に係る負債	5,082	5,082
固定負債合計	5,082	5,082
負債合計	186,253	235,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金	655,375	655,375
利益剰余金	114,709	65,052
株主資本合計	1,482,139	1,531,796
非支配株主持分	32,869	32,447
純資産合計	1,515,008	1,564,244
負債純資産合計	1,701,261	1,799,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 1,235,570	1 1,304,138
売上原価	2 886,819	2 777,141
売上総利益	348,750	526,996
販売費及び一般管理費		
役員報酬	36,165	41,972
給料及び手当	206,153	198,144
賞与引当金繰入額	69	-
退職給付費用	2,826	3,591
地代家賃	32,014	33,319
減価償却費	4,961	182
支払手数料	102,951	86,874
研究開発費	3 6,482	3 17,723
その他	124,562	95,815
販売費及び一般管理費合計	516,186	477,623
営業利益又は営業損失（ ）	167,435	49,373
営業外収益		
受取利息	412	899
受取補償金	4 382	4 1,512
生命保険配当金	309	344
固定資産売却益	-	5 50
雑収入	454	216
営業外収益合計	1,560	3,023
営業外費用		
為替差損	75	691
固定資産除却損	18	-
雑損失	57	-
営業外費用合計	151	691
経常利益又は経常損失（ ）	166,026	51,705
特別損失		
減損損失	6 325,441	-
特別損失合計	325,441	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	491,467	51,705
法人税、住民税及び事業税	2,470	2,470
法人税等合計	2,470	2,470
当期純利益又は当期純損失（ ）	493,937	49,235
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	8	421
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	493,929	49,656

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益又は当期純損失（ ）	493,937	49,235
包括利益	493,937	49,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493,929	49,656
非支配株主に係る包括利益	8	421

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	941,473	655,375	379,219	1,976,068
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			493,929	493,929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	493,929	493,929
当期末残高	941,473	655,375	114,709	1,482,139

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	32,878	2,008,946
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		493,929
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	8
当期変動額合計	8	493,937
当期末残高	32,869	1,515,008

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	941,473	655,375	114,709	1,482,139
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			49,656	49,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	49,656	49,656
当期末残高	941,473	655,375	65,052	1,531,796

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	32,869	1,515,008
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		49,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	421
当期変動額合計	421	49,235
当期末残高	32,447	1,564,244

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	491,467	51,705
減価償却費	75,741	5,854
減損損失	325,441	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	14	144
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	172	-
受取利息	412	899
為替差損益（ は益）	9	10
固定資産除却損	18	-
固定資産売却損益（ は益）	-	50
売上債権の増減額（ は増加）	165,315	40,505
棚卸資産の増減額（ は増加）	72,196	51,256
仕入債務の増減額（ は減少）	181,848	2,190
未払金の増減額（ は減少）	55,950	27,424
契約負債の増減額（ は減少）	3,260	69,190
その他	17,939	1,156
小計	41,986	188,949
利息の受取額	321	747
法人税等の支払額	6,652	2,319
法人税等の還付額	2	1,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,657	188,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	107,640	3,446
有形固定資産の売却による収入	-	50
無形固定資産の取得による支出	117,672	68,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,313	71,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	10
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	189,665	117,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,434,391	1,244,725
現金及び現金同等物の期末残高	1,244,725	1,361,958

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ユビテックソリューションズ

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 商品

総平均法

(b) 製品・原材料

総平均法

(c) 仕掛品

個別法

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。株式会社ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・IoT事業

IOT事業は、クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」

等)、通信機能搭載ハードウェア製品(D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等)、Webアプリケーション開発及びIoTインフラの構築・保守運用サービス等、これらハードウェア、ソフトウェア及びネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。これらのうち、通信機能搭載ハードウェア製品、IoTインフラの構築サービス、クラウドサービス提供に係る機器販売等は、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。また、クラウドサービス及びIoTインフラの保守運用サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・製造受託事業

製造受託事業は、通信アミューズメント機器及び咬合力計測機器用回路基板の開発・生産を行っております。当該履行義務は顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・開発受託事業

開発受託事業は、組込み型ソフトウェア及び保険分野向けシステムの受託開発を行っております。いずれの受託開発についても、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自2024年7月1日至2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年7月1日至2026年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた78,743千円は、「契約負債」33,630千円、「その他」45,112千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた838千円は、「受取補償金」382千円、「雑収入」454千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「契約負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた21,200千円は、「契約負債の増減額」3,260千円、「その他」17,939千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社及び連結子会社が使用する本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、新たな原状回復費用に関する情報を入手したことから、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,800千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債を計上する方法によらず、不動産賃貸借契約に係る敷金のうち、最終的に回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用として計上する簡便的な方法を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
売掛金	172,179 千円	141,171 千円
契約資産	24,431 千円	15,047 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（ は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	17,354 千円	2,361 千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	6,482 千円	17,723 千円

4 受取補償金

貸与機器の紛失に伴う受取補償金であります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	382 千円	1,512 千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	50 千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社（東京都港区）	D-Driveサービス	工具、器具及び備品	374
		ソフトウェア	115,539
		ソフトウェア仮勘定	10,950
		小計	126,865
	Work Mateサービス	工具、器具及び備品	120,648
		ソフトウェア	13,801
		ソフトウェア仮勘定	6,323
		小計	140,773
	カーシェア関連サービス	工具、器具及び備品	10,059
		ソフトウェア	355
		ソフトウェア仮勘定	11,251
		小計	21,666
	共用資産	建物	22,544
		工具、器具及び備品	11,009
		ソフトウェア	2,580
		小計	36,135
	合計		325,441

当社及び連結子会社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。また、全ての資産グループ及び本社管理部門等に係る全ての資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。

当連結会計年度において、セグメント上IoT事業に区分される「D-Drive」及び「Work Mate」の各サービスは、導入数や引き合いは着実に増加しているものの、広告宣伝費、開発費が先行していることにより営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていること、「カーシェア関連」サービスは、今後の事業縮小の見通しによる営業活動から生じる損益がマイナスとなる見込みであることから減損の兆候があると判定しております。また、共用資産については、中期経営計画「ユビテック4.0」に基づく事業転換に伴う先行投資により、5期連続の営業赤字を計上していることから、減損の兆候があると判断しております。このため、当連結会計年度においてこれらの資産グループについて、それぞれ減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,791,600	-	-	14,791,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,791,600	-	-	14,791,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	1,244,725 千円	1,361,958 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,244,725 千円	1,361,958 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、外部取引先から部材の調達による業界の需要増加や原材料の高騰や為替変動により調達コスト増加のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替変動を注視し、調達タイミングの見極めを行うことによりリスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び預金、売掛金及び契約資産、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,243,791	-	-	-
売掛金及び契約資産	172,179	-	-	-
電子記録債権	536	-	-	-
合計	1,416,507	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,361,773	-	-	-
売掛金及び契約資産	141,171	-	-	-
電子記録債権	422	-	-	-
合計	1,503,367	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

(株)ユビテックソリューションズは、従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

また、当社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合型のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,254	5,082
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	172	-
退職給付に係る負債の期末残高	5,082	5,082

3. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,527千円、当連結会計年度7,615千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の額	111,073,378	130,690,796
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

(注) 積立状況に関する事項については、当社及び連結子会社の決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2024年6月30日時点の数値を記載し、当連結会計年度は2025年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主の掛金に占める当社及び連結子会社の割合

前連結会計年度 0.03% (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度 0.03% (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,847千円)、当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,104千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	8,331 千円	7,785 千円
減損損失	117,515 千円	71,910 千円
減価償却費	- 千円	53 千円
資産除去債務	7,624 千円	9,046 千円
税務上の繰越欠損金(注1)	434,951 千円	479,581 千円
その他	5,354 千円	5,838 千円
繰延税金資産小計	573,776 千円	574,215 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	434,951 千円	479,581 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	138,824 千円	94,633 千円
評価性引当額小計	573,776 千円	574,215 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	434,951	434,951
評価性引当額	-	-	-	-	-	434,951	434,951
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	94,554	385,027	479,581
評価性引当額	-	-	-	-	94,554	385,027	479,581
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	-	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1 %
住民税均等割	-	4.8 %
評価性引当額の増減	-	31.1 %
その他	-	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.8 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社が使用する本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、新たな原状回復費用に関する情報を入手したことから、見積りの変更を行いました。

資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	IoT事業	製造受託事業	開発受託事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	485,888	199,222	-	685,110
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	363,721	-	186,737	550,459
顧客との契約から生じる収益	849,610	199,222	186,737	1,235,570
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	849,610	199,222	186,737	1,235,570

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	IoT事業	製造受託事業	開発受託事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	502,014	110,890	-	612,904
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	522,766	-	168,466	691,233
顧客との契約から生じる収益	1,024,781	110,890	168,466	1,304,138
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,024,781	110,890	168,466	1,304,138

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権	344,271	172,716
契約資産	18,191	24,431
契約負債	30,370	33,630

契約資産は、主に請負契約等を締結している製品又はサービスについて、期末日時点で一部又は全部の履行義務を充足しているが、顧客に請求していない対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主にクラウドサービスにおける顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は 26,487千円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は1,937千円であり、当該取引価格はIoT事業の車載機ビジネスに係るものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね3年以内に収益認識される予定です。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権	172,716	141,594
契約資産	24,431	15,047
契約負債	33,630	102,821

契約資産は、主に請負契約等を締結している製品又はサービスについて、期末日時点で一部又は全部の履行義務を充足しているが、顧客に請求していない対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主にクラウドサービスにおける顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は30,571千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は201千円であり、当該取引価格はIoT事業に係るものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね2年以内に収益認識される予定です。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は当社及び連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「IoT事業」、「製造受託事業」及び「開発受託事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IoT事業」は、クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」等）、通信機能搭載ハードウェア製品（D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等）、Webアプリケーション開発及びIoTインフラの構築・保守運用サービス等、これらハードウェア、ソフトウェア及びネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。

「製造受託事業」は、咬合力計測機器用回路基板及び通信アミューズメント機器の開発・生産を行っております。

「開発受託事業」は、組込み型ソフトウェア及び保険分野向けシステムの受託開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IoT事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	849,610	199,222	186,737	1,235,570	-	1,235,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	849,610	199,222	186,737	1,235,570	-	1,235,570
セグメント利益又はセグメント損失()	57,610	50,384	1,712	106,281	273,717	167,435
セグメント資産	340,449	45,508	684,026	1,069,983	631,276	1,701,261
その他の項目						
減価償却費	71,429	382	609	72,421	3,319	75,741
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133,265	-	-	133,265	3,180	136,445
特別損失(減損損失)	289,305	-	-	289,305	36,135	325,441

(注) １．調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失の調整額 273,717千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用273,717千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額631,276千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産631,276千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額3,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費3,319千円であります。

２．セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IoT事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,024,781	110,890	168,466	1,304,138	-	1,304,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,024,781	110,890	168,466	1,304,138	-	1,304,138
セグメント利益又はセグメント損失()	277,071	37,025	11,399	302,697	253,324	49,373
セグメント資産	286,542	44,739	679,472	1,010,754	788,495	1,799,250
その他の項目						
減価償却費	5,599	-	204	5,804	49	5,854
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69,536	-	-	69,536	2,030	71,566
特別損失(減損損失)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 253,324千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用253,324千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額788,495千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産788,495千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額49千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費49千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
積水ハウス(株)	281,281	IoT事業
住友理工(株)	198,449	製造受託事業
オリックス自動車(株)	153,450	IoT事業
明治安田システム・テクノロジー(株)	69,175	開発受託事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
積水ハウス(株)	381,452	IoT事業
オリックス自動車(株)	102,391	IoT事業
住友理工(株)	99,898	製造受託事業
明治安田システム・テクノロジー(株)	65,880	開発受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	IoT事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
減損損失	289,305	-	-	289,305	36,135	325,441

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	-	カーシェアリング車載機の提供及び車載機の保守等、役員の兼務	売上	153,450	売掛金	8,307

(注) 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	-	カーシェアリング車載機の提供及び車載機の保守等、役員の兼務	売上	102,391	売掛金	8,219

(注) 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス㈱(㈱東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	100.20 円	103.56 円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	33.39 円	3.36 円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、前連結会計年度については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,515,008	1,564,244
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	32,869	32,447
(うち非支配株主持分 (千円))	(32,869)	(32,447)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,482,139	1,531,796
普通株式の発行済株式数 (株)	14,791,600	14,791,600
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	14,791,600	14,791,600

3 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	493,929	49,656
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	493,929	49,656
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,791,600	14,791,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。なお、各連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち各連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	679,149	1,304,138
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	33,762	51,705
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	32,682	49,656
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	2.20	3.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,273	719,474
売掛金及び契約資産	165,249	130,259
電子記録債権	536	422
商品	9,707	1,398
製品	79,174	59,421
仕掛品	429	121
原材料及び貯蔵品	78,256	55,369
前払費用	24,102	41,681
その他	30,736	641
流動資産合計	991,466	1,008,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,671	32,671
減価償却累計額	32,671	32,671
建物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	272,488	272,814
減価償却累計額	272,488	270,489
工具、器具及び備品（純額）	-	2,324
有形固定資産合計	-	2,324
無形固定資産		
ソフトウェア	-	52,219
その他	-	11,372
無形固定資産合計	-	63,592
投資その他の資産		
関係会社株式	313,500	313,500
敷金及び保証金	31,935	28,135
その他	91	25,544
投資その他の資産合計	345,527	367,180
固定資産合計	345,527	433,097
資産合計	1,336,993	1,441,886

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,326	16,629
電子記録債務	31,018	13,920
未払金	51,769	24,541
未払費用	6,721	9,187
未払法人税等	7,988	8,924
未払消費税等	29,214	33,801
預り金	3,095	4,164
契約負債	33,630	102,821
流動負債合計	166,765	213,989
固定負債		
退職給付引当金	1,439	1,439
固定負債合計	1,439	1,439
負債合計	168,205	215,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金		
資本準備金	655,375	655,375
資本剰余金合計	655,375	655,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	428,060	370,391
利益剰余金合計	428,060	370,391
株主資本合計	1,168,788	1,226,457
純資産合計	1,168,788	1,226,457
負債純資産合計	1,336,993	1,441,886

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1,053,394	1,135,671
売上原価		
製品期首棚卸高	64,714	79,174
商品期首棚卸高	25,623	9,707
当期製品製造原価	748,480	616,162
合計	838,818	705,043
製品期末棚卸高	77,524	59,421
商品期末棚卸高	9,707	1,398
売上原価合計	751,587	644,224
売上総利益	301,807	491,447
販売費及び一般管理費	² 469,120	² 433,586
営業利益又は営業損失（ ）	167,312	57,860
営業外収益		
受取利息	358	741
受取賃貸料	¹ 589	¹ 631
受取地代家賃	¹ 7,095	¹ 7,095
受取補償金	382	1,512
固定資産売却益	-	50
雑収入	688	486
営業外収益合計	9,115	10,516
営業外費用		
為替差損	75	691
地代家賃	7,095	7,095
減価償却費	589	631
その他	76	-
営業外費用合計	7,836	8,418
経常利益又は経常損失（ ）	166,033	59,958
特別損失		
減損損失	³ 325,441	-
特別損失合計	325,441	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	491,474	59,958
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	493,764	57,668

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	941,473	655,375	65,704	65,704	1,662,553	1,662,553
当期変動額						
当期純損失（ ）			493,764	493,764	493,764	493,764
当期変動額合計	-	-	493,764	493,764	493,764	493,764
当期末残高	941,473	655,375	428,060	428,060	1,168,788	1,168,788

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	941,473	655,375	428,060	428,060	1,168,788	1,168,788
当期変動額						
当期純利益			57,668	57,668	57,668	57,668
当期変動額合計	-	-	57,668	57,668	57,668	57,668
当期末残高	941,473	655,375	370,391	370,391	1,226,457	1,226,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法

製品・原材料

総平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

・IoT事業

IoT事業は、クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」等）、通信機能搭載ハードウェア製品（D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等）、Webアプリケーション開発及びIoTインフラの構築・保守運用サービス等、これらハードウェア、ソフトウェア及びネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。これらのうち、通信機能搭載ハードウェア製品、IoTインフラの構築サービス、クラウドサービス提供に係る機器販売等は、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。また、クラウドサービス及びIoTインフラの保守運用サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

・製造受託事業

製造受託事業は、通信アミューズメント機器及び咬合力計測機器用回路基板の開発・生産を行っております。当該履行義務は顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね 6 カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた33,630千円は、「契約負債」33,630千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,070千円は、「受取補償金」382千円、「雑収入」688千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社が使用する本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、新たな原状回復費用に関する情報を入手したことから、見積りの見直しを行いました。

この見積りの変更により、従来の見積額と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,800千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債を計上する方法によらず、不動産賃貸借契約に係る敷金のうち、最終的に回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に帰属する金額を費用として計上する簡便的な方法を採用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年 6月30日)	当事業年度 (2026年 6月30日)
短期金銭債権	174千円	145千円
短期金銭債務	337千円	440千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
受取地代家賃	7,095 千円	7,095 千円
受取賃貸料	589 千円	631 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	33,983 千円	35,210 千円
給料及び手当	174,798 千円	172,873 千円
地代家賃	28,303 千円	29,154 千円
減価償却費	4,488 千円	122 千円
支払手数料	98,275 千円	82,997 千円
研究開発費	6,482 千円	17,723 千円
おおよその割合		
販売費	50.4 %	49.1 %
一般管理費	49.6 %	50.9 %

3 減損損失

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社（東京都港区）	D-Driveサービス	工具、器具及び備品	374
		ソフトウェア	115,539
		ソフトウェア仮勘定	10,950
		小計	126,865
	Work Mateサービス	工具、器具及び備品	120,648
		ソフトウェア	13,801
		ソフトウェア仮勘定	6,323
		小計	140,773
	カーシェア関連サービス	工具、器具及び備品	10,059
		ソフトウェア	355
		ソフトウェア仮勘定	11,251
		小計	21,666
	共用資産	建物	22,544
		工具、器具及び備品	11,009
		ソフトウェア	2,580
		小計	36,135
	合計		325,441

当社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。また、全ての資産グループ及び本社管理部門等に係る全ての資産は、共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。

当事業年度において、セグメント上IoT事業に区分される「D-Drive」及び「Work Mate」の各サービスは、導入数や引き合いは着実に増加しているものの、広告宣伝費、開発費が先行していることにより営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていること、「カーシェア関連」サービスは、今後の事業縮小の見通しによる営業活動から生じる損益がマイナスとなる見込みであることから減損の兆候があると判定しております。また、共用資産については、中期経営計画「ユビテック4.0」に基づく事業転換に伴う先行投資により、5期連続の営業赤字を計上していることから、減損の兆候があると判断しております。このため、当事業年度においてこれらの資産グループについて、それぞれ減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額313,500千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額313,500千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	8,331 千円	7,785 千円
減損損失	117,515 千円	71,910 千円
減価償却費	- 千円	53 千円
資産除去債務	7,624 千円	9,046 千円
税務上の繰越欠損金	434,662 千円	476,299 千円
その他	3,151 千円	3,525 千円
繰延税金資産小計	571,285 千円	568,621 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	434,662 千円	476,299 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	136,622 千円	92,322 千円
評価性引当額小計	571,285 千円	568,621 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	-	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9 %
住民税均等割	-	3.8 %
評価性引当額の増減	-	31.5 %
その他	-	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.8 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	32,671	-	-	-	32,671	32,671
工具、器具及び備品	272,488	3,446	3,120	1,121	272,814	270,489
有形固定資産計	305,160	3,446	3,120	1,121	305,485	303,161
無形固定資産						
ソフトウェア	242,758	56,747	-	4,527	299,505	247,285
その他	-	63,224	51,851	-	11,372	-
無形固定資産計	242,758	119,971	51,851	4,527	310,878	247,285

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、減損損失累計額を控除した取得価額で記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	主にIoT事業で使用する機器の取得に伴う増加	1,415千円
ソフトウェア	IoT事業で使用するソフトウェアの製作に伴う増加	56,747千円
その他	IoT事業で使用する予定の製作中のソフトウェアの増加	63,224千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他	IoT事業で使用するソフトウェアの完成に伴う減少	51,851千円
-----	--------------------------	----------

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ubiteq.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 第49期	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年9月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 第49期	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年9月29日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	第50期中	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	2026年2月6日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年8月8日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年8月15日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書		2025年9月29日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書 及び有価証券報告書の訂正報告書の確認書	事業年度 第49期	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2025年11月28日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券報告書の訂正報告書 及び有価証券報告書の訂正報告書の確認書	事業年度 第49期	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日	2026年7月31日 関東財務局長に提出
(9) 半期報告書の訂正報告書及び 半期報告書の訂正報告書の確認書	事業年度 第50期中	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	2026年7月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

亀 ケ 谷 顕

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

伊 藤 達 哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ユビテック及び連結子会社の当連結会計年度の売上高1,304,138千円のうち612,904千円は一時点で移転される財又はサービスに係る売上高であり、168,466千円は開発受託事業に係る売上高である。通信機能搭載ハードウェア製品、IoTインフラの構築サービス、クラウドサービス提供に係る機器販売等売上については、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「2 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識している。通信アミューズメント機器及び咬合力計測機器用回路基板の開発・生産に係る履行義務については、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「2 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識している。開発受託事業に係る履行義務については、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「2 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。 売上高は利益の源泉であり、一般的に経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つとなる。また、外部へ公表している中期経営計画や予算達成のプレッシャーを感じる可能性があることから、意図的に売上の計上が前倒しされるリスク、及び架空売上が計上されるリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上高の実在性と適切な会計期間に計上されていることを確認する仕組みやその実効性の有無に焦点を当てた。 (2) 適切に売上高が計上されているか否かの検討 売上高の実在性及び適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期末日付近に計上された取引について、根拠資料との突合により、計上日付の整合性の確認を実施した。 ・期末日後の売上取消取引を調査し、重要な売上取消の有無を確かめた。 ・開発受託事業売上について、当連結会計年度末時点で進行中の工事案件を対象に工事原価総額につき、根拠資料と突合した。 ・開発受託事業売上について、当連結会計年度末時点で進行中の工事案件を対象に、当連結会計年度に発生した工事原価につき、根拠資料と照合し適切な工事案件に集計されていることを検証した。 ・売掛金の残高確認を実施した。 ・一定金額以上の取引や無作為に抽出した取引について、売上計上根拠資料との整合性を確かめた。

その他の事項

会社の2025年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利

益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビテックの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユビテックが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

亀 ケ 谷 顕

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

伊 藤 達 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの2025年7月1日から2026年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテックの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ユビテックの当事業年度の売上高1,135,671千円のうち612,904千円は一時点で移転される財又はサービスに係る売上高である。通信機能搭載ハードウェア製品、IoTインフラの構築サービス、クラウドサービス提供に係る機器販売等売上については、注記事項（重要な会計方針）「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識している。通信アミューズメント機器及び咬合力計測機器用回路基板の開発・生産に係る履行義務については、注記事項（重要な会計方針）「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識している。 売上高は利益の源泉であり、一般的に経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つとなる。また、外部へ公表している中期経営計画や予算達成のプレッシャーを感じる可能性があることから、意図的に売上の計上が前倒しされるリスク、及び架空売上が計上されるリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上高の実在性と適切な会計期間に計上されていることを確認する仕組みやその実効性の有無に焦点を当てた。 (2) 適切に売上高が計上されているか否かの検討 売上高の実在性及び適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期末日付近に計上された取引について、根拠証憑との突合により、計上日付の整合性の確認を実施した。 ・期末日後の売上取消取引を調査し、重要な売上取消の有無を確かめた。 ・売掛金の残高確認を実施した。 ・一定金額以上の取引や無作為に抽出した取引について、売上計上根拠資料との整合性を確かめた。

その他の事項

会社の2025年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。